千葉県庁生活協同組合 組合員の皆さまへ

皆で取り組もう！

大口団体扱割引率の維持

千葉県庁生活協同組合の団体扱自動車保険には、

『大口団体扱割引』 ２０％(注)が適用されています。

(注)上記の割引率は2022年10月1日～2023年9月30日の間に始期日を有するご契約に適用されます。
大口団体扱割増引率は、千葉県庁生活協同組合団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。

１人ひとりの安全運転とご契約台数の増加が割引率の維持につながります！

大口団体扱割増引制度の仕組みはどうなっているの？

『大口団体扱割引』は優良な団体向けの割増引制度です。
団体全体のご契約台数および損害率により、割増引率が変わります。
皆さまの事故が少ないと割引率が上がる仕組みなのです。
制度の維持のみならず、更なるメリット拡大のために、
安全運転を心がけましょう！

お問合わせ先

【取扱代理店】
千葉県庁生活協同組合
〒260-0855
千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎9階
TEL：043-227-8100
FAX：043-223-4626
受付時間：平日9:00～17:30

【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

●団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が各引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。
●このチラシは大口団体割引制度の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各社の自動車保険パンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、必要に応じて各引受保険会社のホームページでご参照ください。もしくは、取扱代理店または各引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または各引受保険会社にお問合わせください。

団体扱自動車保険見積依頼書

見積りをご希望の方は、下記にご記入のうえ FAX 0120-488-622 まで

お気軽にお問合わせください。

当見積依頼書 および 現在ご加入の保険証券コピー(両面)※をご送付ください。

※初めて自動車保険にご加入される方は、**車検証コピー**をご送付ください。

申込者（保険契約者）について

フリガナ		男	生年月日	年　月　日
保険契約者 漢字氏名		女		
フリガナ				
住所	〒　－			
電話番号（自宅）	（　）	電話番号（携帯）	（　）	
勤務先・所属部署名		所属コード		
		社員番号		
勤務先電話番号	（　）	メールアドレス		
ご希望の連絡方法	電話〈自宅 or 携帯 or 勤務先〉・メール（ご希望の方法に〇をお願いします）			

記名被保険者が上記と同じ場合は下記赤枠内のご記入は不要です。

※記名被保険者とは、ご契約のお車を「主に使用される方」等のことで、保険証券の記名被保険者欄に記載される方をいいます。

記名被保険者について　■保険契約者と同じ

フリガナ		男	生年月日	年　月　日
記名被保険者 漢字氏名		女		
フリガナ				
住所	〒　－			
電話番号	（　）			
運転される方	□本人のみ　□本人と配偶者のみ　□限定しない　運転される方の中で一番若い方の年齢　才			
運転免許証有効期限	年　月	衝突被害軽減ブレーキ(AEB)の装備(注1)	有　無	
運転免許証の色	運転免許証の現物でご確認ください。 □ゴールド　□ブルー、グリーン　□その他（国際運転免許証など）			
お車の使用目的	□業務使用　□通勤・通学使用　□日常・レジャー使用 ①業務使用：ご契約のお車を年間を通じて(注2)、月15日以上 業務（仕事）に使用する場合（事業にのみ使用する場合を除きます） ②通勤・通学使用：「業務使用」に該当せず、ご契約のお車を年間を通じて月15日以上通勤・通学（最寄りの駅等への送迎は含みません）に使用する場合 ③日常・レジャー使用：「業務使用」および「通勤・通学使用」のいずれにも該当しない場合			

現在のご契約について　※はじめてのご契約の場合は下記のご記入は不要です。

現在のご契約での事故の有無	有　無	ご家族の車所有台数	□1台　□2台以上

ご希望の保険会社について（複数選択可）

損害保険ジャパン株式会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
東京海上日動火災保険株式会社	三井住友海上火災保険株式会社

(注1) 対象となる衝突被害軽減ブレーキ(AEB)はメーカー標準装備またはメーカーオプション装備の装置に限ります。
(注2) 「年間を通じて」とは、始期日以降1年間をいいます。保険期間の中途で使用目的が変更になる場合は、その時点以降1年間をいいます。

☆取扱代理店はこの見積依頼書にご記入いただきましたお客さまの個人情報をもとに、お客さまに対して、取扱代理店が取扱う保険商品の販売・サービスの提供、保険契約の維持・管理に利用する場合があります。なお、適切で分かりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報を取扱代理店が損害保険代理店委託契約を締結している引受保険会社に提供することにご同意のうえ、団体扱自動車保険見積依頼書にご記入ください。
☆このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各種自動車保険パンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。
☆ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。

2022年9月承認 B22-200708
SJ22-07070
22-TC0400